

病理診断とは

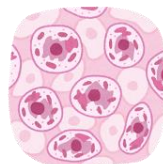


病理診断とは、レントゲンやCT・MRI、超音波検査や内視鏡検査などで見つかった病気の疑いのある異常部位（病変）を肉眼や顕微鏡で観察して、どのような病気であるのか、どのような変化や状態なのか、原因は何かなど、病（やまい）の理（ことわり）を調べるものです。

具体的には、腫瘍細胞が良性なのか悪性なのか、手術で腫瘍細胞が完全に除去できているのかどうかなど、顕微鏡で詳しく観察して判断します。

病理診断は、患者様の手術方針や治療方針を左右する「確定診断」となります。

病理診断(検査)は主に2つから構成されます。



1.組織診断

臓器を構成する細胞・組織の形から病気の診断、分類を行います。針生検や内視鏡検査などで採取した材料や、手術で摘出された臓器などを薄く切って、HE染色（ヘマトキシリン・エオジン染色）や免疫染色などいろいろな染色をして、顕微鏡で観察できるように加工して診断します。

2.細胞診断

尿や痰のように患者様から排泄されたものや、乳腺・甲状腺・子宮頸部などから、針や綿棒などの採取器具を用いて採取した細胞を染色して、悪性細胞が混じっているかどうかについて診断をおこないます。検体を採取する時の患者様の負担が組織診断に比べて少なく、反復して診断を行うことが可能です。

病理診断のあれこれ Q&A よくある質問にお答えします

Q：なぜ、病理診断が必要なのでしょう？

A：例えば内視鏡検査によって、胃に潰瘍があると指摘されたとしても。しかし、内視鏡検査だけではがんによる潰瘍なのか、胃炎による潰瘍なのかは分かりません。この潰瘍ががんによるものであった場合は、手術による摘出や、抗癌剤や放射線による治療が必要になります。しかし、胃炎による潰瘍であれば、手術して摘出する必要はありません。潰瘍が良性なのか悪性なのかを判定するために病理診断が必要となります。

また、病理診断は手術の、切断面にがん細胞があるか（がん部分が完全に除去できているのか）を確認したり、摘出したがん細胞の性質から使用する抗癌剤を決めたり、放射線治療が必要かどうかといった治療方針を決めるためにも重要です。

Q：病理診断で何が分かるのですか？

- A：1. 超音波検査や内視鏡検査などで異常が指摘された部分の細胞・組織から、病変が良性なのか悪性なのか、またどのような種類の腫瘍なのか分かります。
2. 手術の切断面に腫瘍細胞が残っていないか（完全に除去できているのかどうか）が分かります。
3. 乳がんや肺がんなどでは、どの抗腫瘍薬が効くのか分かります。

